

あなたの意見を市政に反映

新守谷駅周辺地区バリアフリー基本構想(案) への意見を募集します！

新守谷駅周辺地区は、駅及び周辺市街地が整備されて約40年が経過し、道路等の施設の老朽化が少しずつ進行しています。そのため、バリアフリー化が不十分であり、新守谷駅や駅から主要な施設への経路等でバリアを感じている方が一人で移動できるまちになっていません。将来的に新守谷駅周辺の高齢化が進み人口が減少することを見据え、現在検討が進められている新守谷駅周辺土地区画整理事業による新市街地整備にあわせて、本地区のバリアフリー化を進めることを検討します。本基本構想によって、人々が快適に安心して暮らすことができる生活環境整備を進めることで、まちの魅力を高め、人々を引きつけ、居住地として選ばれるまちを形成することを目指します。

この基本構想の策定に当たりましては、市民の皆さんの御意見を考慮したうえで最終的に決定しますので、新守谷駅周辺地区バリアフリー基本構想(案)に対する皆さんの御意見を下記のとおりお寄せください。皆さんから提出された意見等の概要、意見等に対する本市の考え方や修正内容についても公表いたします。

【案の公表期間及び意見募集期間】

令和6年1月10日(水)から令和6年2月9日(金)まで

【案の入手方法】

■ 閲覧・配布

市役所都市計画課、市役所総務課、文化会館、保健センター

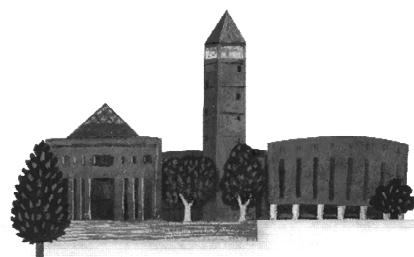
■ インターネット

守谷市ホームページ

<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

【公表案】

・新守谷駅周辺地区バリアフリー基本構想(案)



【意見を提出できる方】

- ・守谷市内に住所がある方
- ・守谷市内に事務所又は事業所がある方及び法人や団体
- ・守谷市内の事務所又は事業所に勤務している方
- ・守谷市内の学校に在学している方
- ・守谷市に対し納税義務がある方及び法人や団体

【意見の提出方法】

意見書には、提出者の住所・氏名・電話番号を必ず記入して、次のいずれかの方法で提出してください（意見書の様式は特に問いません）。

◎直接持参

守谷市役所 都市計画課 市街地計画グループ（市役所2階）まで書面で提出

◎郵便（はがき又は封書）

〒302-0198 守谷市大柏950番地の1

守谷市役所 都市計画課 市街地計画グループ宛て

◎FAX

0297-45-2804（市役所 都市計画課 市街地計画グループ）

◎電子メール

toshikei@city.moriya.ibaraki.jp

※提出いただいた意見等の概要につきましては、公共施設窓口及び守谷市ホームページにて公表させていただきます。ただし、個人情報（住所・氏名・電話番号・メールアドレスなど）は表記しません。また、提出いただいた意見及び個人情報については、この目的以外には使用いたしません。

パブリック・コメントは、いただいた御意見や情報の内容を考慮して施策等の策定を行うものであり、施策等の賛否を問うためのものではありません。

【問い合わせ先】

守谷市役所 都市計画課 市街地計画グループ

〒302-0198 守谷市大柏950番地の1

TEL 0297-45-1111 内線242

FAX 0297-45-2804

電子メール toshikei@city.moriya.ibaraki.jp